

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。8番、里館裕子君及び9番、金崎悟朗君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から6月11日までの6日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月11日までの6日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告を東梅 守君をお願いいたします。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告を阿部俊作君に  
お願いいたします。ご登壇願います。

○5番（阿部俊作君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 次に、行政報告を行います。町長、ご登壇願います。

○町長（碓川 豊君） [報告書のとおり]

○

日程第 4 報告第 8号 和解及び損害賠償額の専決処分の報告について

日程第 5 報告第 9号 「元気・生きいき大槌21プラン（第2次）」策定に係  
る報告について

日程第 6 報告第10号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 報告第11号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 8 報告第12号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 9 報告第13号 繰越計算書について

日程第10 報告第14号 事故繰越し繰越計算書について

日程第11 報告第15号 事故繰越し繰越計算書について

日程第12 議案第54号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を  
求めることについて

日程第13 議案第55号 大槌町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例  
について

日程第14 議案第56号 大槌町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正  
する条例について

日程第15 議案第57号 特別職の職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を  
改正する条例について

日程第16 議案第58号 大槌都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行条例の  
一部を改正する条例について

日程第17 議案第59号 工事請負契約の締結について

日程第18 議案第60号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定め  
ることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、報告第8号和解及び損害賠償額の専決処分の報告につ  
いてから日程第18、議案第60号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定める

ことについてまで、15件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第54号については町長から、それ以外については総務部長から説明を求めます。

町長。

○町長（碓川 豊君） 私から議案第54号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、現委員であります藤本俊明氏が、本年7月22日で任期満了を迎えることとなっております。つきましては、引き続き藤本俊明氏を選任いたしたく提案するもので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

藤本氏の略歴については、裏面のとおりでございますので省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年大槌町議会第2回定例会における報告8件、人事議案を除く議案6件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第8号和解及び損害賠償額の専決処分の報告については、大槌町火葬場維持管理業務委託において発生した事件に関して、和解による損害賠償の専決処分の報告であります。

報告第9号「元気・生きいき大槌21プラン（第2次）」策定に係る報告については、本年度から平成35年度までの10年間を計画期間とする町民の健康増進の推進に関する施策について基本的な計画を策定したことから、これを議会に報告するものであります。

報告第10号から報告第12号までの繰越明許費繰越計算書については、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した繰越計算書を報告するものであります。

報告第10号は、平成25年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第11号は、平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第12号は、平成25年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第13号繰越計算書については、平成25年度大槌町水道事業会計繰越計算書であります。

報告第14号及び報告第15号の事故繰越し繰越計算書については、年度内に支出負担行為の事務処理を行ったものの、避けがたい理由のため年度内に支出が終わらなかった歳出予算の経費を翌年度に繰り越した繰越計算書を報告するものであります。

報告第14号は、大槌町一般会計の事故繰越し繰越計算書であります。

報告第15号は、大槌町下水道事業特別会計の事故繰越し繰越計算書であります。

議案第55号から議案第58号までについては、条例の一部を改正する条例であります。

議案第55号大槌町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例については、副町長の定数を3人から2人とするものであります。

議案第56号大槌町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員等の旅費のうち車賃について改めるものであります。

議案第57号特別職の職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の職員の旅費及び費用弁償のうち車賃について改めるものであります。

議案第58号大槌都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例については、震災復興土地区画整理事業における大槌都市計画事業、赤浜地区震災復興土地区画整理事業における施工地区を拡大するものであります。

議案第59号工事請負契約の締結については、大ケロ地区幹線管路の第6工区に関する新設工事の契約であります。

議案第60号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、復興整備事業第1期工事、沿岸営農拠点センター整備工事、製氷貯氷施設整備工事、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金等を補正するものであり、歳入歳出それぞれに19億4,805万2,000円を増額し、歳入歳出総額を523億4,461万2,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 以上をもちまして、当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす7日から9日まで議案思考のため休会といたします。10日は午前10時より再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午前10時40分